# 政策会議 議事概要

1. 審議日時:令和3年11月11日(木) 15時50分~16時00分

2. 場 所:第1会議室

3. 事 案 名:美術館について

4. 出席者:市長、辻副市長、杉田副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、総務部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長

<所管部局>教育次長、生涯学習部長、文化課長

### 5. 審議概要:

#### (1)事案の論点

(財)清川記念館からの寄附受入れを契機として、美術館の設置検討を進めてきたが、本町4丁目公園予定地及び再開発事業地では「建設事業」を行わないものとする。また、今後の施設整備については、他の文化施設のあり方と併せ長期的な検討を行っていく。

## (2) 説明概要

- (財)清川記念館からの寄附受入れを契機とし、平成14年度から本町4丁目公園予定地において、平成28年度からは京成船橋駅東地区市街地再開発事業において美術館整備の設置検討を進めてきた。しかしながら、本町4丁目公園予定地については平成27年度の美術館設立検討会で規模が不十分であることが報告され、京成船橋駅東地区市街地再開発事業については、平成31年に準備組合が解散した。
- このような状況に加え、厳しい財政状況を鑑み、令和3年度第2回行財政 改革推進本部にて、令和4年度以降の美術館建設事業の方向性が「事業計 画の見直し(「建設事業」については実施見送り。今後、他の文化施設のあ り方と併せ長期的に検討を行う。)」として整理された。
- このことから、本町4丁目公園予定地及び京成船橋駅東地区再開発事業地では「建設事業」を行わないものとし、また、今後の施設整備については、他の文化施設のあり方と併せ長期的な検討を行っていくことについて政策決定していただきたい。

#### (3) 質疑・意見等

- 今後、市民が本物の美術に触れる機会をどのように設けるつもりか。 (回答)市民ギャラリー等の施設での企画展や小中学校へのワークショップの実施により、機会の提供に努める。
- 施設がなくとも、市民が美術に親しめるよう、市民のニーズや子供たちに対する教育の観点を踏まえた、市としての基本的な考え方や施策の方針を示すこと。

### (4) 審議結果

提案どおり了承する。